

令和8年5月
京都市立納所小学校
校長 別井 真一

『学校のきまり』の見直しについて

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置し、以下の見直しサイクルで校則の見直しを進めております。

時期	取組
10月	・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討 ・見直し計画の作成
11月、12月	・必要に応じて児童会や児童からの意見の集約 (検討中の見直し内容を校内で試行実施し検証)
1月～3月	・見直し案の策定 ・PTA や学校運営協議会の委員から意見聴取 ・入学説明会等で校則を周知 ・学校のきまりの策定
4月	・学校ホームページに公表(更新)